



教育目標: やさしく かしこく たくましく

❖ 不審者対応訓練

11月28日(金)に不審者対応訓練を行いました。警察等関係機関との連携や不審者への実際の対応法など職員向けの訓練は夏に行っており、今回は授業中を想定した子どもたちの動き方の訓練です。不審者の侵入が確認された場合、子どもたちは教室内に避難し、職員がドアを施錠します。その後ドア前に室内から机やいすを使ってバリケードを築き、不審者の侵入を防ぎます。

ここまで動きを実際に体験しました。子どもたちは慌てることなく、迅速にバリケードを築き、教室の中央に集合しました。感心したのは、一連の動きを静かに、整然と行うことができたことです。机やいすでバリケードを作るとなると、さぞかし混乱するのだろうなと心配していましたが、教室中央に集合した際には、室内に人がいるのかわからないほど静かでした。非常に冷静に行動できることは自分の命を守ることに直結します。それが500人近い全校生の安全につながるのです。

その後のテレビ放送で、担当から防犯とあいさつの関係についての話がありました。あいさつは人ととのつながりを強め、防犯の力を高める方法のひとつです。また、あいさつを通じて地域の人と顔見知りになっておくことで、子どもたちが困ったときに助けを求めるやすくなるという利点もあります。あいさつは防犯と密接に関係しているということですね。



教室の中央に集まりテレビ放送で話を聞いています。低学年も高学年も訓練の意味を理解し、真剣に取り組むことができました。



気象警報発令時・地震発生時の対応についてのお知らせ



スクリレでお知らせしましたとおり、この度気象警報発令時と地震発生時の対応につきまして通知がありましたのでお知らせします。スクリレでのお知らせと合わせてご確認をお願いします。



【追加】臨時休業の要件に「波浪」「高潮」の警報が追加されましたが、本校区は対象外です。



【追加】地震発生時の対応について、以下の2点が追加されました。

① 前日17時以降に震度5弱以上の地震が発生した場合、翌日は臨時休業とする。

※17時以前の発生であっても翌日は臨時休業とします。17時以降の時間帯は学校からの連絡が行えない可能性がありますので17時と設定しています。

② 臨時休業の要件に「津波警報」が追加されましたが、本校区は対象外です。



地震発生による臨時休業措置が講じられた場合、学校再開については被害状況及び避難所としての使用状況によって学校が判断します。市教委より一律に指示が出される場合もあります。



警報発令時、災害発生時においては、電話による問い合わせには対応できません。

スクリレをご確認いただき、電話での問い合わせはご遠慮ください。